

退職等した場合（普通徴収に切り替える場合）

1 事業所名等を記入してください。
法人番号 13 桁を記入してください。
(個人事業主の方は、個人番号を右詰めで記入してください)

2 指定番号は事業所ごとに、宛名番号は個人ごとに、荒川区で付番している番号です。
(特別徴収税額通知書に記載されています)

3 届出書を記入された担当の方の氏名等を記入してください。

4 退職する方について記入してください。退職後の住所が1月1日の住所と異なる場合は、異動後の住所をあわせて記入してください。

5 (ア) 退職者の6月～翌年5月までの年間特別徴収税額
(イ) 退職者の徴収済期間及び金額
(ウ) 退職者の未徴収期間及び金額
(ア) から (イ) を引いた金額
異動年月日は退職日を記入してください。
この届出額を基に、普通徴収額を決定しますので、十分に確認の上ご記入ください。
(例) 1月10日納期分まで徴収済みの場合は、6～12月分が徴収済みとなります。

7 当てはまる普通徴収の理由の番号を記入してください。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書		年度	
		1. 現年度	2. 新年度
市町村長殿	〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3	特別徴収義務者指定番号	60123456
フリガナ	カブシキガイシャ アラカワ	宛名番号	001234
氏名又は名称	株式会社 アラカワ	所属	人事給与グループ
個人番号又は法人番号	1234567890123	氏名	町屋 花子
		電話	03-3802-3111 内線 ()
令和 5年 1月 5日提出		異動年月日	R4年 12月 31日
フリガナ	アラカワ タロウ	特別徴収税額(年税額)	1,200,000円
氏名	荒川 太郎	(イ) 徴収済額	700,000円
生年月日	昭和 55年 5月 5日	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	500,000円
個人番号	123456789123	異動の事由	1. 退職
受給者	1100-123-456	異動後の住所	東京都中央区築地5-3-1
1月1日現在の住所	東京都荒川区西日暮里6-7-2	異動後の未徴収税額の徴収方法	3. 普通徴収(本人納付)
特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月割額 円を 月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。	
一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。	
普通徴収の場合			

6 当てはまる異動事由と、異動後の未徴収税額の徴収方法の番号を各欄に記入してください。
(参考)
1. 「特別徴収継続」は異動後も引き続き特別徴収する場合
2. 「一括徴収」は未徴収税額を全額徴収する場合
3. 「普通徴収」は未徴収税額を退職者自身で納付する場合
※翌年1月1日以降の退職は一括徴収を行うことが義務となっています。

※休職の場合は、「退職」部分を休職に読み替えてお手続きください